

境内建物の種類、名称の例示

【神道関係】

本殿	ほんでん	御神体を納めた中心的建物。宝殿(ほうでん)、正殿(せいでん)、正宮(しょうぐう)、神殿などともいう。
拝殿	はいでん	通常本殿の前にある、信者が神を礼拝するための建物。
幣殿	へいでん	通常本殿と拝殿の間にあり、信者が神にお供物を奉るための建物。
祝詞殿	のりとでん	祝詞を奏上するための建物。申殿(もうしでん)、祭文殿(さいもんでん)ともいう。
祓殿	はらえどの	信者が御幣、榊(さかき)などを奉る前にお祓いを受けるための建物。祓所(はらえどころ)、祓戸(はらえど)等ともいう。
祖霊社	それいしゃ	氏子の祖先の霊を祀る建物。霊殿、祖霊殿ともいう。
齋殿(齋館)	さいでん(さいかん)	神事に先立って奉仕者が参籠し、精進潔斎するための建物。参籠所。
神饌所	しんせんしょ	神に奉る喰物(神饌)を調整するための建物、御供殿(ごくでん)、御炊殿(みけでん)、神饌殿(しんせんでん)、忌火屋(いみびや)などともいう。
社務所	しゃむしょ	神社の事務一般を取り扱う建物。
里宮	さとみや	本来山中など離れたところにいる神を、里から礼拝するための建物。
奥宮	おくみや	里宮(前宮)に対して、山中など離れたところにあるお宮。山宮ともいう。
摂社	せっしゃ	本社の管理下にある小規模社。若宮(わかみや)、末社(まっしゃ)、別宮(べつぐう)、所管社などともいう。
上社、中社、下社	かみしゃ、なかしゃ、しもしゃ	一つの神が複数の社で祀られていることがあり、位置によって上中下に分けられている場合がある。
祠宇	しゅう	教派神道の教団において、神道の教義の宣布、儀式行事を行うことに用いられる建物。
大教殿	だいきょうでん	教派神道の教団において教義の宣布等に用いられる建物。

【仏教関係】

本堂	ほんどう	本尊を安置する寺院の堂。金堂、仏殿、御影堂(みえいどう)、阿弥陀堂などともいう。
庫裡	くり	禅宗寺院では事務所兼厨房。一般寺院では、寺院の住職及びその家族の居住している建物。
講堂	こうどう	経を講じ、論議をするための堂。講法堂、法堂ともいう。
開山堂	かいさんどう	一宗、一派、一寺を開いた祖師(そし)の像や位牌などをまつた堂。祖堂、祖師堂、御影堂、大師堂などと呼称される。
僧堂	そうどう	仏教、主に禅宗の修行僧が座禅、食事、就寝するための堂。
衆寮	しゅうりょう	禅宗寺院で、衆僧の居住する寮舎。

籠堂	こもりどう	仏道修行者が、世俗生活を離れて一定期間籠もり祈願、修行するための堂。参籠堂。
奥の院	おくのいん	寺院の奥や後方の参上、岩窟内などにあつて、祖師などを安置する所。
塔	とう	仏舎利を安置するための施設で、詳しくは仏舎利塔。三重塔、五重塔などがこれにあたる。
廟	びょう	祖師や徳川時代の名藩主などの霊をまつる建物。
位牌堂	いはいどう	戒名、法名あるいは俗名を書いた位牌を安置した堂。
納骨堂	のうこつどう	遺骨を納めた堂。
戒殿	かいでん	授戒を行う建物。戒壇院ともいう。
加行堂	けぎょうどう	修行者が本来の修行に入る前の修行（加行という）をする堂。
通夜堂	つやどう	夜通し念仏、教典の読誦などをするための堂。
仏堂	ぶつどう	諸仏をまつる堂であり、薬師堂、観音堂、地藏堂、稲荷堂、妙見堂、弁天堂などまつられる仏によって呼称される。
方丈	ほうじょう	禅宗寺院の住職の住房。客殿、本殿を兼ねる。
檀信徒会館	だんしんとかいかん	檀信徒が婦人会活動、青年会活動などの諸活動を行うための施設。宿泊できる施設もある。
護摩堂	ごまどう	密教の重要な儀礼である護摩を焚くための堂。
寺務所	じむしょ	寺の事務を行う建物。

【キリスト教関係】

会堂	かいどう	キリスト教の教会堂で、聖堂、天主堂、礼拝堂などと呼称される。
修道院	しゅうどういん	カトリックの修道院のもっぱら礼拝、修道の建物。
伝道所	でんどうしょ	布教所あるいは教会と呼ぶこともあるが、集会所が定期的に開かれる施設。
小神学校	しょうしんがっこう	聖職をめざすカトリックの中学・高校生の聖書学校で、神学校に入る前段階の信徒が寄宿して神学校に入る準備をする施設。
神学校	しんがっこう	司祭、牧師になるために、寄宿して教理などを学ぶ養成施設。
教職舎	きょうしょくしゃ	教会の管理、宗教活動を行うため、司祭、牧師などの宗教教師が常住し、信者の教化育成や自らの修行のための施設で、司教館、主教館、牧師館、司祭館、宣教師館、伝道師館などと呼称される。
信徒育成所	しんといくせいしょ	研修所、教育館など信者を育成するための施設。
信徒修行所	しんとしゅぎょうしょ	祈りの家、黙想の家など、信者が集まって信仰を深め、修行するための施設。
記念館	きねんかん	関係する聖人、偉人などの記念品などを陳列している施設。
会館	かいかん	信者が婦人会活動、青年会活動など教会に関係する諸活動を行うための施設。
納骨堂	のうこつどう	永眠記念堂など召天者のための施設。
事務所	じむしょ	教区事務所又は教務所と呼ばれる施設。

参考

宗教法人法の一部を改正する法律の公布及びその一部の施行に伴う事務処理について
（平成7年12月26日庁文宗133号文化庁次長通知）